

# 勤労センターへご来館の方へ

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県に「まん延防止等重点措置」の適用が決定されたため、勤労センターの運営について以下の通りとさせていただきます。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

**【期間】4月20日(火)～5月11日(火)まで**

**【各部屋の収容人数について】**

**各部屋の収容人数は定員数の50%とさせていただきます。**

**【夜間延長のご利用について】**

**夜間の延長利用(21時～22時)は臨時閉館とさせていただきます。**

勤労センターの指定事業「スタジオプログラム」の定員数は最大20名までのご利用とさせていただきます。

※5月12日(水)以降につきましては、通常開館の予定ですが、感染拡大状況により変更の場合もありますのでご了承ください。

東海市民体育館 (電話32-2311)/東海市立勤労センター(電話33-3377)

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者  
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体